

第4回 大河津分水路改修事業監理委員会 審議概要の公表について

- 信濃川河川事務所では、現在実施中の大河津分水路改修事業の適切な事業執行及び事業費、工程等の事業監理について、専門家等の第三者からの意見・助言を得るため、平成29年度より「大河津分水路改修事業監理委員会」を開催しております。
- この度、第4回委員会を開催し、その審議概要について下記のとおりお知らせします。
- 今回の委員会において、委員会資料の公表についてお諮りし、委員の皆様よりご了承をいただいたことから、信濃川河川事務所ホームページにて公表することといたします。

○開催日： 令和2年8月19日（水） 15:35～16:35

○会場： 信濃川河川事務所 1階会議室

○審議概要：

事業監理（事業費・工程等）、コスト縮減、広報の取り組み状況について事務局からご説明しました。委員の皆様よりいただいた主なご意見等は下記のとおりです。

（事業監理）

- 大河津分水路改修事業は令和2年度で着手から6年目となり、令和元年東日本台風による洪水等突発的な災害も発生した中でも順調に進捗しており、令和14年度の完成時期に変更は無く、事業費の大幅な増減は見込まれないことを確認した。今後も工事の安全に留意しながら、着実な事業進捗を図ってほしい。
- 令和元年東日本台風による洪水を踏まえ、早期の治水効果発現に向けて先行して実施する低水路掘削について、環境モニタリングを適切に行うこと。また、山地部掘削時の安全性確保のため、斜面のモニタリングを適切に行うこと。
- 大河津分水路改修事業は、ICTやBIM/CIMの先進的な取り組みを導入している事業であり、こうした取り組みの実施により、生産性の向上やコスト縮減等における具体的な効果について、「見える化」に取り組んでほしい。

（コスト縮減）

- 令和元年東日本台風による洪水により、追加工事が必要となった一方で、掘削土砂の有効活用等、コスト縮減に向けた取り組みを実施していることを確認した。引き続きコスト縮減の取り組みを継続するとともに、その効果についても「見える化」してもらいたい。

（広報）

- 令和元年東日本台風による洪水を契機として、信濃川流域の住民に対して、大河津分水路改修事業の効果について、新たに整備された「にとこみえーる館」等も活用しながら、積極的な情報発信を行ってほしい。

＜問い合わせ先＞

国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所

副所長（大河津担当） 田澤 信行 ／ 計画課長 丸山 友之
TEL 0258-32-3020（代表）